

令和5年6月15日

(仮称)観光船ターミナル基本・実施設計業務公募型プロポーザルに係る質問に対する回答書

NO	対象書類	頁	項目	質問	回答	回答日
1	説明書	2	7(1)	令和5・6年度小樽市設計等指名競争入札参加資格者名簿に建築設計として登録されていることと書かれていますが、いつまでに名簿に登録されていけばいいのでしょうか。	公告日である、令和5年6月12日までに登録されている必要があります。	6月13日
2	業務工程表	1	実施設計積算	積算・内訳書作成は本来、実施設計完了後に実施する事になりますが、重複したスケジュールとなっております。設計期間が年度内と短いためと思われませんが、工期延長対応をご想定されているのでしょうか。	業務工程表における積算・内訳書作成は実施設計の一部となっております。 また、履行期間の延長は想定しておりません。	6月15日
3	業務工程表	1	実施設計計画通知	計画通知等は本来、実施設計完了後に実施する事になりますが、重複したスケジュールとなっております。設計期間が年度内と短いためと思われませんが、工期延長対応をご想定されているのでしょうか。	業務工程表における計画通知等は実施設計の一部となっております。 また、履行期間の延長は想定しておりません。	6月15日
4	評価基準表	1	類似業務	類似業務実績として「北海道内での省エネ基準に適合した非住宅の新築における実施設計」とありますが、公共案件で省エネ計算書作成が含まれている案件で、省エネ手続き等を実施していない物は実績と認められるのでしょうか。	省エネ手続き等を実施していない場合は、省エネ計算結果が省エネ基準を満たしていることが確認できる資料を添付してください。	6月15日
5	評価基準表	1	類似業務	類似業務実績について、テクリスがない場合は当該業務の契約書・仕様書(省エネ基準が業務に含まれている確認が出来る物)及び実施体制届(携わった立場が分かるもの)を添付する事でよろしいのでしょうか。	お見込みのとおりです。	6月15日